

一人ひとりの人権が尊重される津市を目指して



平成27年度津市人権施策

推進計画事務事業

進捗状況評価書



津市人権施策審議会

目 次

1. 平成27年度の人権に関する施策の取組状況について
・・・P1～P2
2. 総合的な評価・提言
・・・P3～P5
3. 施策別の評価・提言
・・・P6～P17
- 用語解説
・・・P18～P19
- 津市人権施策審議会委員名簿
・・・P20

1. 平成27年度の人権に関する施策の取組状況について

人権が尊重される津市の実現に向けて、津市人権施策基本方針および、津市人権施策推進計画に基づき実施した施策の取組状況は、以下のとおりである。

基本施策

《人権啓発の推進》

市民人権講座や人権講演会、街頭啓発、広報紙などを通して広く市民に啓発した。人権ポスターや人権作文、人権標語等を募集し、啓発に役立てた。職員人権研修会を開催し、職員の人権意識向上に取り組んだ。市関係課が連携して、市内の企業への啓発を行った。

《人権教育の推進》

園児・児童・生徒それぞれの年代に応じた人権学習を行った。また、教職員や市民を対象とした各種研修会や講座を開催することで、学校だけでなく広く市民に人権を尊重することの大切さや人権について考える機会を設けた。

《相談・支援体制の充実》

公害に関する相談、青少年の悩み事相談、外国人住民の生活相談、女性相談、ドメスティック・バイオレンス^{※1}（略称DV）や児童虐待にかかる相談など、相談内容は年々多種多様化しているが、それぞれの相談内容に応じて、専門機関の紹介や関係機関との連携を図るなど、適切な対応に努めた。

《ユニバーサルデザイン^{※2}（略称UD）のまちづくりの推進》

市民活動団体や津市社会福祉協議会で組織する津市ユニバーサルデザイン連絡協議会との協働により、UDの周知・啓発に取り組むとともに、市内の学校や公共施設等のUD化を進めた。津市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例を制定し、災害発生時に高齢者や障がい者等の避難行動支援者が迅速に避難できるよう体制づくりに努めた。

《市民活動の組織などとの連携の推進》

地域で人権に関する取組を行っている各種団体への支援と当該団体と協働した啓発活動等を行った。

分野別施策

《同和問題》

隣保館を中心に、地域のニーズに合わせた講座や各種相談など、地域住民の生活課題に応じた事業に取り組んだ。また、市民館だよりでは、人権に関する理解を深めるため、館事業の取組を紹介するとともに、人権・同和問題に関する記事を掲載し啓発を行った。

《子どもの人権》

学校に配置したスクールカウンセラー^{※3}やスマイルハートサポーター^{※4}により、児童生徒の悩みや相談に対し適切な対応を行った。行政・学校・警察・民生委員・NPO等で構成する津市児童虐待防止等ネットワークにより、児童虐待の

防止や見守り等の支援に取り組んだ。子どもを暴力から守るため、幼稚園や小学校ではCAPプログラム^{※5}や子どもワークショップを実施した。子育てを支援するため、ボランティアなど人材の育成や養成講座の充実に努めた。休日・夜間の応急診療所の運営、医療費助成など子育て環境の整備を行った。

《女性の人権》

女性の人権について、情報紙やイベント、研修会を通して市民への啓発に努めた。就業形態や家庭の事情に応じて、一時保育や休日保育等の事業を行い、女性の就労を支援した。警察や三重県女性相談所との連携により、DV被害の防止や迅速な対応に努めた。身の回りのさまざまな問題に対して、カウンセラーによる相談事業を実施した。医療費や不妊治療費等の助成、妊娠・出産・育児に関する支援、妊婦教室・育児教室等の各種教室相談事業を行った。

《障がい者の人権》

障がい者の社会参加の促進等を図るため、市民と障がい者及びその家族との交流を通して、障がいや障がい者の理解や認識を深める事業を支援した。障がい者の地域での生活を支援するため、各種団体への支援や医療費の助成、福祉サービスの提供・補助・支援を行った。

《高齢者の人権》

高齢者の要介護状態への進行や、引きこもりを未然に防ぎ、また、社会的な孤独感を解消し、生きがいのある生活が送れるよう、介護予防や医療・生活面での相談・支援等を行った。働く意欲のある高齢者が豊富な経験や知識、技能を発揮できるようシルバー人材センターの機能充実に努め、高齢者の就業支援を行った。高齢者を対象とした寿大学をはじめとする各種公民館講座を開催し、活動を通じて講座生の交流を図った。災害発生時にわかりやすい緊急放送について、サイレン音のほか、緊迫感等のある話し方を取り入れた試験放送を実施し、アンケート調査を行った。

《外国人の人権》

市のホームページやごみ収集カレンダーなどに多言語を用いた。外国人児童生徒を対象に、学校や地域での生活に必要な日本語を習得できるよう、学習を支援した。異文化交流を進め、相互理解を深める取組を行った。外国語表記による避難所等案内看板、津波避難ビル等表示シールの設置や防災情報メール多言語版などにより、外国人住民の防災意識の高揚を図った。

《さまざまな人権課題・その他の人権》

関係機関と連携し、小中学校における薬物乱用防止に向けた取組を行った。生活保護事業や生活困窮者自立支援事業により、生活に困窮する人に対し、その程度に応じて必要な保護を行い、相談内容やその状況により、関係機関との連携のもと包括的な支援を図った。休日夜間応急診療所における小児患者の初期救急医療体制の充実に努めるとともに、二次救急輪番病院による救急患者の受入体制を整え、患者の安全確保に努めた。

2. 総合的な評価・提言

施策の進展度評価

年度	かなり進んだ	進んだ	ある程度進んだ	あまり進まなかった	進まなかった
21年度	A	B	Ⓒ	D	E
22年度	A	B	Ⓒ	D	E
23年度	A	B	Ⓒ	D	E
24年度	A	B	Ⓒ	D	E
25年度	A	B	Ⓒ	D	E
26年度	A	B	Ⓒ	D	E
27年度	A	B	Ⓒ	D	E

基本施策

《人権啓発の推進》

人権啓発の取組は、地域に根付いた活動が継続して行われ、住民と協働したイベントの開催や地域の特性を生かした啓発活動は評価できる。

人権に対する意識は、学びや体験を通して変化するので、地域に根差した講演会、研修等の取組が引き続き継続して行われることを望む。また、情報化社会に合わせた新たな視点・工夫を加えた事業の推進を望む。

《人権教育の推進》

地域住民対象の学習会や研修会では、参加者の偏りや高齢化しているとの報告があり、内容や開催日、時間等の再検討が求められるが、ほとんどの事業が、課題・問題点をしっかり捉え、次年度の事業に反映されていることは評価できる。

人権教育は、幼児期からの発達段階を踏まえ、学校教育と社会教育が相互に連携を図りつつ、総合的に実施する必要がある。社会問題になっているいじめや虐待、自殺などを防ぐため、人権教育において、生涯学習の視点に立ち、学び、考え、実践する取組を望む。

《相談・支援体制の充実》

複雑で多様化した相談・支援内容に対して、関係機関と連携・協力を図り、適切な相談・支援事業を実施するなど、さまざまな工夫がなされており評価できるが、これらの相談・支援体制の充実には、相談窓口の広報、相談員の育成とサポート、関係機関との連携、プライバシーの保護などが欠かせないので、事業の課題・問題点をしっかり捉え、相談支援体制のさらなる充実を望む。

《ユニバーサルデザインのまちづくりの推進》

UDのまちづくりの推進について、モデル地区の取組やホームページ整備運用事業などさまざまな事業が進められており評価できる。今後も、市民が、津市を

UDのまちとして誇りを持ち、安心して暮らせるようさらなる取組を望む。

《市民活動の組織などとの連携の推進》

地域に根差した市民活動組織の果たす役割は極めて大きく、多種多様なサービスを供給することによって、より豊かな市民生活が実現されることが期待されている。

こうした市民活動を市民の理解のもとに推進していくために、行政・学校・企業・住民・団体等が互いに連携を図り、地域社会における課題の解決に向け、効果的な取組を期待する。

分野別施策

《同和問題》

同和問題については、「寝た子を起こすな」的意見もあるが、自然解消できるものではなく、意識的に乗り越えていくべき課題である。またその学びの中で、自分には関係ないとの傍観者を作り出すのではなく、現在の社会の中で私たちが無意識に感じている多種多様な差別を生み出している原点であることに気付くことなど、同和問題の根本的解決に向けた取組に期待したい。

《子どもの人権》

昨年度より改善、工夫や努力がみられる事業もあったが、慣例化した事業では、事業を行うことが目的となっていると感じられるものもあった。子育て支援事業においては、支援者の資質が大切であることから、人材育成を図られたい。また、相談事業においても、各種相談員の資質向上を図られたい。

子どもを取巻く環境は年々多様化していることから、課題・問題点の整理や取組の成果を明確にし、地域で子どもたちを見守る事業を継続して進められたい。

《女性の人権》

男女共同参画社会に向けた意識啓発の手段として、情報紙「つばさ」とワークショップの場としての「フォーラム」は、年々実績を重ねていることについて評価したい。

今後、ワーク・ライフ・バランス^{※6}（略称WLB）については、単に仕事と家庭生活との調和にとどまることなく、仕事と地域生活との調和も加味した男女共同参画意識の醸成を望む。

《障がい者の人権》

障がい者がある意欲と能力に応じて地域の一員として共に社会を構成できるように、心的・身体的なハンディを可能な限り支援すると共に、本質を踏まえた更なる施策の進展を望む。そのためには、当事者・関係者の意見を聞き、常に施策の効果を確認する姿勢が望まれる。

《高齢者の人権》

ほとんどの事業では、改善すべき点や年度内に残された施策について、検討されていることを評価したい。

高齢者は、最後まで自分らしく生きるために、自らが決断を下すことができる社会の実現を望んでいる。即ち、高齢者の意思決定が尊重される社会の実現が理想であり、これこそが高齢者の人権である。行政にはこうした高齢者の夢を一つでも多く叶えるよう施策の実現に向けた最大の知恵と努力を期待する。

《外国人の人権》

2016年6月に施行された「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（略称ヘイトスピーチ^{※7}解消法）」は外国人を問わず、さまざまな人権問題の根本的な解決に向けての大きな前進である。

外国人の人権については、言語・国際交流事業・最低限の生活に必要な広報等継続的な取組が多い中、今後は、現事業を改めて再確認し、今一度人権の視点に立った外国人施策を吟味し、取り組まれることを期待する。

《さまざまな人権課題・その他の人権》

近年、多様な性のあり方、いわゆる性的マイノリティ（LGBT）^{※8}の問題については、徐々にその認識は広まってきてはいるものの、まだまだ、その多様性が認められる社会とは言い難いので、さらなる啓発を図りたい。

また、その他さまざまな人権課題・その他人権について、何が問題となっており、どのような対策が求められているかなど、常日頃から問題意識を持って、効果的な施策を実施されたい。

人権が尊重される明るく住みよい社会の実現をめざして、行政を主体として、それぞれ人権に関わる事業の取組がなされているが、社会においては、未だ、さまざまな人権に関する問題が存在しており、その解決に向け積極的な取組が行われなければならない。そのためには、それぞれの人権課題を自分事として捉える視点を持ち、各事業の目的・成果や課題・問題点などを把握し、さらなる事業の充実を図ることを期待する。

3. 施策別の評価・提言

施策の体系：基本施策 施策分類：人権啓発の推進

評価ランク：C（ある程度進んだ）

1 取組の評価

地域人権啓発事業においては、今年度も地域に根付いた取組が継続して行われたことが報告されており、関係者の意識の高さと熱意、努力を感じる。住民と協働したイベントの開催や地域の特性を生かした啓発活動を展開している取組は大いに評価に値する。

児童虐待防止に関する啓発、企業啓発事業、人権週間啓発事業、人権講座等の開催、広報紙での人権啓発、男女共同参画事業では慣例化された事業となっているものもあるが、今後もよりニーズにあった内容の工夫を加えた活動の継続を望む。職員人権研修については、目的が職員が主体的に研修に臨み、個々の人権感覚を醸成することなので、より内容の工夫等を課題として今後の取組について期待したい。

各事業の課題・問題点を明確にすることは今後の事業の進展につながることである。しっかりと対策が取られている事業については大いに評価に値する。課題・問題点を挙げている事業については、次年度は克服に向けて努力を期待する。捉えられていない事業は、基本方針に立ち返り目的に向けて事業を推進されたい。

2 今後の取組についての提言

人権啓発は人権侵害を未然に防ぐために必要不可欠なものである。よって、人権問題を幅広く捉え、あらゆる分野での啓発を工夫して継続する必要がある。

人権問題は個別の対応や対策が必要なものもあるが、一人ひとりが身近な問題、自分の意識の問題として捉えない限り社会は変化しないし、また、そのための啓発事業でなければならない。

人権に対する意識は学びや体験を通して変化するので、地域に根差した取組や講演会、研修等は継続して行うことに意義がある。啓発への参画や研修内容の充実なども考えられる。社会への発信と個人の意識改革を同時に進めていく必要がある。

近年、地域との関係を持たない人や外国籍の人も多いため、そのような人に向けての情報発信を工夫しなければならない。情報化社会に合わせた、新たな視点・工夫を加えた啓発の推進が必要である。

施策の体系：基本施策 施策分類：人権教育の推進

評価ランク：B（進んだ）

1 取組の評価

- ・中学生意見交換 … 2度目となる今回の県外学習交流会は、事前に白山市民会館で研修先の事務局長と大学生から話を聞き、フィールドワークでの学びを話し合い、現地研修を迎えている。また、課題・問題点をしっかり捉え、今後の事業予定に生かして大変評価できる。
- ・ボランティア体験 … 地域にある福祉施設で、高齢者との共生について学習し、敬老会や発表会に参加して交流を深め、校区にある海岸や学校周辺の道路等を清掃し、体験的・実践的な活動を積極的に取り入れていて評価できる。
- ・幼稚園・保育所における保育事業 … 園内での保育実践や園内研修に留まらず、中学校区で、保幼小中が連携し子どもの実態把握の共有や実践交流会・研修会等を行っており、子どもの育ちを見通した継続した人権教育の推進に期待する。
- ・講座企画・開催事業 … 地域の学びの拠点として市内公民館で649講座を開催し12,395名の参加がある。事業概要にある「住民のニーズに合わせた講座の企画・開設」に期待する。
- ・人権学習推進事業 … さまざまな学習が開催されておりニーズが高い。場当たりの学習や思い付きの学習に陥る危険性を避け、系統的な学びにつながるように、人権教育カリキュラムとの関連を意識し、より効果的な学習となるよう期待する。
- ・人権教育推進に係る事業 … すべての中学校区で、さまざまなスタイルやテーマで実施されている。子どもたちが中心になって話し合い活動ができるように、十分に準備に時間をかけるなど、フォーラムを通して子どもたちがつけるべき力を考え、小中を通した人権教育カリキュラムを作成することと重ねながら取組を進めたことは評価できる。
- ・人権教育ステップ・アップ事業 … 教職員の知識やスキルを高め、各学校・園での人権学習の充実を図るため、教職員を対象に、具体的で実践的な各種人権研修会・講座が実施されている。急速に進む教職員の世代交代など、課題・問題点も把握されており、今後の取組に期待したい。
- ・人権教育講演会事業 … 今後の事業予定で、「行政主導型から市民参画型の人権教育講演会を実施する」としたことは評価できる。また、今後、参加者の広がりがみられることに期待したい。
- ・青少年友の会支援事業 … 今年で結成して8年目を迎え、市内各地の次世代を担う青少年のつながりを広げ、地域人権ネットワークへとつなげていきたいとするこの事業は評価できる。
- ・地域学習会事業 … 学習会の内容や形態によってさまざまな指導者が関わっている。地域課題に合わせて人権学習や進路保障につながる教科学習を行っている。新たな取組として、外国につながる子どもたちの教科学習支援や日本語学習支援を始めたことは評価できる。
- ・家庭教育学級 … 差別や偏見について、また子どもや保護者、地域の状況について意思疎通と共通理解が図れたなどの効果が報告されている。しかし、宿泊を伴うこの研修には参加者の増加が難しいなどの課題・問題点が挙げられている。今後の事業予定では、関係者と相談の上研修会の開催について検討していくとあり、次年度の取組に期待する。

まとめ

ほとんどの事業が、課題・問題点をしっかり捉え、次年度の事業予定に反映させている。地域住民対象の学習会や研修会では参加者の偏りや高齢化が問題になっているところもあり、内容や、方法、開催日・時間、場所などを再検討し、若い世代に参加を広げていく必要がある。

2 今後の取組についての提言

人権教育は、生涯学習の視点に立って、幼児期からの発達段階を踏まえ、学校教育と社会教育とが相互に連携を図りつつ、総合的にこれを実施する必要がある。そして、人権について知識を授けるだけでなく、実際に自分の人権は勿論、他人の人権を守るための力や手段を身につけ、社会で人権を大切にできる態度や振る舞いを育むことを、学校教育、研修、トレーニング、生涯学習の場を通して伝えていく必要がある。このことは、今社会で問題になっているいじめや虐待、自殺などを防ぐことにつながる。すなわち人は一生を通じて学び、考え、実践することが求められている。

施策の体系：基本施策 施策分類：相談・支援体制の充実

評価ランク：C（ある程度進んだ）

1 取組の評価

- ・ 公害に関する相談 … 公害発生源者及び苦情申立人各々の状況を十分に確認した上で、法規制の内容を周知するとともに、必要に応じて測定を実施するなど関係機関と連携を図り問題解決に努めている。また、個人情報の保護にも配慮しているなど評価できる。
- ・ 青少年の悩み事相談 … 同じ事業を進める教育研究支援課と生涯学習課では、互いに課を超えて情報交換や連携を図り、より効果的に事業を進めることを望む。
- ・ 外国人住民の生活相談 … 相談内容は多岐にわたるが、特に福祉や税、教育の分野についての相談が多い。日本人住民と外国人住民への行政サービスが不均衡にならないよう取り組んでいる。今後も引き続き努力されたい
- ・ 女性相談 … 女性を取り巻く環境は急激に変化しており、相談事業も多岐にわたることから、相談員としての専門知識を深めるとともに、問題に該当する他の課と連携することも必要である。その点、本年度多くあった精神障害、発達障害、うつ病等の精神的に不安定な者の相談に対して、障がい福祉課の障がい福祉担当と連携したことは評価できる。
- ・ 婦人保護事業 … DV被害の相談等に対して、三重県女性相談所や警察と連携し、迅速に対応し、また、危険性が高く避難の必要性があると判断されたケースについては一時保護等し、相談者の安全確保を行っている。
- ・ 保育所における育児相談 … 取組状況、課題・問題点、今後の事業予定、どれも一昨年、昨年と全く同じ回答である。課題・問題点を捉えた上で今後の事業予定を組み、その結果どのような進展があったのか、翌年の取組状況の中で報告されることを期待する。
- ・ 児童虐待防止等ネットワーク会議 … 児童に対する命に関わるような悲惨な虐待が後を絶たない。ネットワークによる各機関の機能・役割を十分に活かし虐待防止に努められたい。
- ・ 家庭児童相談事業 … 家庭児童相談、発達相談、虐待相談など、約400件の子どもに関する相談に応じ、事業・サービスの案内や子育てに関する助言、家庭支援等が行なわれている。子どもを取り巻く社会や家庭環境が大きく変化する中、相談内容も多種多様であると推測する。他事業とも連携を図るとともに、適切な助言や対応に期待する。
- ・ 勤労者のメンタルヘルス相談事業 … 近年ますますストレスを抱える勤労者が増加し、社会問題にもなっている。一方、中小企業においては、その対策が十分図れない、また、企業にある相談室には行きづらいという現状があり、商業振興労政課が行う専門のカウンセラーによる相談事業はますます必要となる。
- ・ 相談員養成講座等への職員派遣 … 相談事業に相談員のスキルアップは欠かせない。積極的に参加させていることは評価できる。是非、講座で得た知識や情報を職員間で共有し相談事業に活かされたい。
- ・ 相談事業の実施 … 相談日当日の受付が難しくなるほどの予約希望があるのであれば、相談員を増やすなどして、市民の要望に応える必要があると思われる。
- ・ 地域福祉推進事業 … 津市社会福祉協議会、民生委員児童委員連合会など、地域福祉を推進する各種団体への支援は高齢社会が進む現代では欠かせない。

まとめ

複雑で多様化する相談に対応するためには、さまざまな形の相談体制が求められるが、ほとんどの事業では創意工夫しておこなわれている。一方、取組状況、課題・問題点、今後の事業予定が、ここ数年全く同じ文章で報告されている事業が数件あり、改善が見受けられないことは残念である。今後、どの事業においても、それぞれの課題・問題点をしっかり捉え、その解決に向けて次年度の取組がなされることを望む。

2 今後の取組についての提言

これからの相談・支援体制の充実には、相談窓口の広報と充実、関係機関との連携、相談員の育成とサポート、プライバシーの保護などが欠かせない。また、多様化する相談内容に対応するために職員の資質向上と相談機関のネットワーク化がこれまで以上に求められる。

施策の体系：基本施策 施策分類：ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
評価ランク：C（ある程度進んだ）

1 取組の評価

- ・ユニバーサルデザインまちづくり事業 … 香良洲地域にてUDのモデル地区として始まったこの事業は、学校や企業・地域などで、研修会や講演会・講座の開催、疑似体験を通じて、UDの普及及び啓発活動を、津市全域に広めて行っていることは評価できる。今後の事業予定にある、若い人を育てるための育成講座開催に期待したい。
- ・学校施設維持補修事業 … 学校施設のバリアフリー化は、大規模改造工事や校舎増築工事などは対策が図られている。しかし、トイレ改修工事については、既存の施設を利用して行われるため、構造上、可能な範囲でのバリアフリー化に限られるという現実がある。
- ・各公園施設整備事業 … 施設の新設、改修や更新を行う公園、開発行為により新設される公園については、三重県UDのまちづくり推進条例及び津市都市公園条例の規定に基づき、整備が行なわれている。しかし、条例制定以前に開設された公園については、件数が多く対応が遅れていると報告されている。市民にとって親しく安心して過ごせる公園とするために、できるだけ早くUD化されるように努力されたい。
- ・通学路整備事業 … 課題・問題点に通学路の整備や拡幅の要望が毎年多数あることから整備が遅れていると報告されているが、至急に通学路整備を行ない子どもの安全確保を望む。
- ・道路環境整備事業 … 高齢社会を迎え、シニアカー、車椅子、電動車椅子を使う人を多く見かける。また、ベビーカーや妊婦なども段差がない安全な道路が求められる。歩道の整備や拡幅の要望が毎年多くありと報告されており、要望に応えるべく努力されたい。
- ・建築指導関係事業 … 三重県UDのまちづくり推進条例に基づく取組の結果、公共建築物の新築については概ね整備基準に適合させている。条例制定以前に建設された施設においても改善に努められたい。また、近年、生活者の身近な存在として定着した感があるコンビニエンスストアにおいて、適合率の低いものがあり改善には至らなかったと報告されているが、妊婦や高齢者が安心して買い物できるよう引き続き指導されたい。
- ・ホームページ整備運用事業 … これまで生活情報ページのみ多言語に対応していたものを、ホームページ全体で多言語化したり、広報津(音声版)だけでなくホームページ全体で多言語化したり、その他多くの改善がみられ評価できる。
- ・ユニバーサルデザイン推進事業 … 小学校・中学校・高校・大学等でのUD講座を実施。そのまとめとしてUD発表会を開催、また、市職員への初任者研修や2年目研修、県と連携し教職員UD研修を行うなど、盛んに啓発・普及事業を行ったことは評価できる。課題・問題点で挙げているようにUDの普及・啓発活動には市民活動団体との連携が不可欠である。今後の取組に期待したい。
- ・地域防災情報通信システム整備事業 … 防災行政無線放送が聴こえない、聴きづらいという声が聞かれるが、大災害が発生した場合には、情報伝達の遅れが二次災害などを引き起こすことも考えられる。戸別受信装置の導入に向けての政策会議で、さまざまな課題が出てきたため災害情報伝達調査委員会で検討すると報告されているが、できるだけ早く結論を出し、防災情報通信システムを強化されたい。

まとめ

UDのまちづくりについてさまざまな取組がなされている。しかし、限られた予算での取組や、改善すべき件数が多い等の問題が多くあるのも事実である。事業の課題・問題点をしっかり捉え、市民が安心して暮らせるUDのまち津をめざして施策を進められたい。

2 今後の取組についての提言

特に、学校施設のバリアフリー化等の視点として、障がいのある児童生徒等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるように配慮するとともに、災害時の応急避難所となることも考慮し、高齢者や小さい子どもなどが安心して使いやすい施設であることが必要である。自由に行動し、安全で快適に生活できるUDのまちづくりは、子どもや高齢者、障がい者、妊婦をはじめとする配慮を要する人は勿論のこと、あらゆる人に優しいまちづくりである。そして、市民が、津市をUDのまちとして誇りを持ち、安全で安心して暮らせるようにさらなる取組を望む。

施策の体系：基本施策 施策分類：市民活動の組織などとの連携の推進

評価ランク：C（ある程度進んだ）

1 取組の評価

市民活動の組織などとの連携の分野として、各種事業が実施されており、その主な内容は、各種団体への活動支援である。

各種の研修会、講座、イベント、人権啓発活動への取組・支援等が実施され、すべての事業において人権を伴った内容となっている。ほとんどの事業評価は、ある程度進んだ（評価点3）であった。

とりわけ、以下の2つの事業については、地域社会における効果的な取組として行われおり、進んだ（評価点4）として評価したものであり、このように連携・協力して活動できる仕組みづくりが広がっていくことを期待したい。

・人権ネットワーク事業

「かわげ『夢・希望・きずな』フェスティバル」（人権を大切に考える会）の開催に当たって、津市人権・同和教育研究協議会河芸支部、津北商工会、社会福祉協議会等と連携した取組を行っており、評価できるものである。

・白山市民会館人権フェスティバル事業

白山市民会館、白山地域における各教育集会所及び小・中学校、人権ネットワーク等が連携した取組を行い人権啓発イベントとして定着している。事業内容の更なる広がりを進められたい。

2 今後の取組についての提言

地域によって直面している課題はさまざまであり、その地域の特性に応じた効果的な対策が求められている。

そこで、地域に根差した市民活動組織の果たす役割は極めて大きく、多種多様なサービスを供給することによって、より豊かな市民生活が実現されることが期待されている。

地域活動の担い手などが固定化・高齢化しているのであれば、より地域活動に参加しやすい雰囲気と仕組みをつくり、将来の担い手となる人材の掘り起こしと、活躍できるような場をつくっていくことが強く求められている。

また、誰もが自由に参加でき、地域で解決すべき課題について共有し、話し合うことができる場所の提供や、多くの世代が集う居場所としての機能など、市民活動を側面的に支援していくことも必要とされている。

こうした市民活動を市民の理解のもとに推進していかなければならない。

したがって、行政・学校・企業・住民・団体等が互いに連携を図り、地域社会における課題の解決に向け、効果的な取組を進められたい。

施策の体系：分野別施策 施策分類：同和問題

評価ランク：C（ある程度進んだ）

1 取組の評価

- ・住宅管理事業が同和対策から住宅に困窮する低所得者対策として、その他の人権施策に移行してきたのは理解できる。
- ・差別事象への対応は重要だが、SNS^{※10}への技術的対応には限界がある。発信者を特定し、訴求できないまでも、人権に関わることであり、その検証について検討されたい。
- ・活動団体への資金的支援は必要だと思うが、その活動が既得権の保持でなく差別解消を目指すものであることを確認されたい。
- ・隣保館活動は地域の公民館的活動でもある。来場者へのサービスだけでなく参加者の自主的な活動の場となるよう、なお一層の工夫を望む。また、隣保館・教育集会所などは、積極的に相談業務を行うよう努力されたい。
- ・識字学級は、主に外国人向けの日本語教室のようになっても、その存在意義は大切である。存続を望む。

2 今後の取組についての提言

同和問題については「寝た子を起こすな」的意見もあるが、他の差別と同様自然に解消できるものではなく、意識的に乗り越えていくべき課題である。過去の歴史的事実を学び、なぜいけないかを正面から考える姿勢が必要である。ただし、その勉強が単にかわいそうだったとか、私には関係ないとの傍観者を作り出すのではなく、現在の社会の中で私たちが無意識的に感じている多種多様な差別を生み出している原点であることを、市民に気づかせることを目標としたい。

いろいろな考え方があることを受け入れつつも、差別につながる言動は注意し合える社会を目指して、日常の活動について自信をもって継続されることを望む。

施策の体系：分野別施策 施策分類：子どもの人権

評価ランク：C（ある程度進んだ）

1 取組の評価

今年度も継続している事業が多く、前年度を踏襲して行われていると感じられるもの
がかなりあった。昨年度より改善、工夫や努力がみえる事業もあったが、全体的に計画の
基である、子どもが主体的に取り組む活動及び子どもの権利意識を醸成し、擁護するた
めの活動という目的に対して、事業を行うことが目的になっていると感じられるものが
多かった。事業の課題・問題点も本来の目的から捉えられなければならない。

子育て支援事業においては、子育て支援ボランティアの確保も課題となっているが、何
より保護者や子どもに直接に関わる支援者の資質がとても大切であるので、連携を図り
ながら人材育成とさらなる充実を図りたい。

相談事業においても、育児相談では育児の問題から家庭の問題、家庭児童相談では相
談の内容が緊急性の高いものや多様なものになってきている。子どもたち自身の悩みも
多様化してきている中、相談員、スクールカウンセラー、スマイルハートサポーター及び
母子保健推進員の資質向上が課題となっているので、研修を充実されたい。また、地域で
子どもたちを見守る事業は、今後も継続して進められたい。

昨年度と同様だが、事業を継続することが目的とならないように、課題・問題点を明確
にしていくことで新たな事業展開がなされると思われる。甚大な労力を注ぐ事業が積み
上げになることを願望する。

2 今後の取組についての提言

子どもの人口は減り続けているにもかかわらず、2015年度の全国の児童虐待の相
談件数が10万件を超え、いじめも21万件と報告されており、児童虐待やいじめ等の
人権侵害が増えている。

また、全国的に見れば保育園の待機児童などの問題もあり、一部の子どもの置かれ
ている環境は非常に厳しいものがあると言わざるを得ない。2016年5月の児童福祉
法の改正では、すべての児童が健全に育成されるよう、福祉の保障等の内容が明確化さ
れている。津市においてもこの状況を深刻に捉え施策に取り組む必要がある。

子どもには「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」（「子どもの権
利条約」に基づく4つの柱）があり、社会はそれを保障しなければならない。そのため
にはあらゆる施策に子どもの権利保障の網掛けができる津市の子どもの権利条例が制定さ
れることを切に望む。

1 取組の評価

- ・不妊治療等の保険医療助成については、条例等の規定に基づき、医療機関等との連携を得て、適正に給付が行われている。今後とも幅広く手厚い助成をされたい。
- ・教育の場における男女共同参画意識の高揚については、市内教職員を対象に、ジェンダーバイアス^{※11}に関する研修を行い、ロールプレイも取り入れて、教職員の意識改革に動機づけをしたことは、教育の正道指針の一つとして、評価に値する。
- ・子育て推進事業については、女性の就労形態の多様化により、ますます社会的要請が強まると予測される。保育園の一時預かり等は、型の如何を問わず、保育所・士の余裕度と待機児童数との対比問題が付きまとう。民間との協力体制づくりと公のこども園づくりを期待する。
- ・女性に対する、あらゆる暴力等の防止については、諸関連部局・機関との連携のもと、実施され、一定の成果を見ている。今後も、利用者の側に立って相談できる環境づくりに努められたい。
- ・母子寡婦福祉事業では、ハローワークと連携・協力して、就労支援を行う等、生活の安定と自立の促進に努められ一定の成果を見ている。実感された力量不足等の補完をされたい。
- ・庁内管理職や審議会等、政策・方針決定の場への女性登用状況を正しく把握し、設定した数値目標への努力は評価できる。「津市附属機関の設置及び運営に関する指針」の周知・徹底を図りつつ、男女共同参画社会形成に向けて更なる努力を望む。
- ・ワーク・ライフ・バランス（WLB）については、家庭生活の充実と経済社会の活性化につながる指針となり得る。社会情勢の大変革のもと、仕事と家庭等との調和の方途を定める努力をされたい。
- ・男女共同参画社会に向けた啓発の手段として、情報紙「つばさ」とワークショップの場としての「フォーラム」は、それぞれ実績を重ねている。
- ・女性の人権に関する施策は、総じて着実に推進ないし促進の途にあり、担当者各位の努力を労いたい。

2 今後の取組についての提言

WLBについては、単に仕事と家庭生活との調和たる段階の問題ではなく、さらに進めて、仕事と地域生活との調和をも組み合わせて捉えていく必要がある。この場合、就業の内容は、変わりうる。事業所勤務から、自ら起業家たり得る道等が加わる。育児・介護・防減災等々の担い手たるを逆手にとり、WLBを図りつつ、女性の人権の履行を図るのは正道であると考え。折しも男女共同参画基本計画の更新期でもあることから、「つばさ」と「フォーラム」にも、過渡期として内容見直しの切迫感を感じる。

施策の体系：分野別施策 施策分類：障がい者の人権

評価ランク：C（ある程度進んだ）

1 取組の評価

- ・福祉医療等助成、障がい福祉サービス及び地域生活支援事業など直接支援事業は着実に実施されている。
- ・総合的な学習等における障がい者の理解の促進事業は、努力は認めるがその進展はうかがえない。
- ・特別支援教育研修事業は、進展はうかがえるものの、現場のニーズをどのように吸い上げ、事業の成果を検証しているかが不明確である。
- ・障がい児保育事業については観念的な状況報告と課題分析で、今後の向上につながる期待が少ない。
- ・障がい者に関する啓発活動推進事業、障がい者団体活動補助金助成事業は実施されているが特に進展したとはうかがえない。
- ・視覚障がい者自立歩行生活訓練事業は大切だが、本質的に費用補助事業であり向上したとは思えない。
- ・手話通訳及び要約筆記者派遣事業も同様大切であるが、問題点の分析がなされず一般論的な課題認識にとどまっている。
- ・声の広報、点字広報発行事業及び点字シール貼付事業には、対象者の拡大の努力が見られる。
- ・スポーツ・レクリエーション事業はシティマラソン大会のみに取り組んでいるが、恒常的に参加できるスポーツ教室を設けるなどスポーツクラブを育てる積極的な取組など前向きな姿勢が欲しい。
- ・訪問指導事業は地域と連携して行われている。
- ・地域防災情報システム整備事業では前向きな取組が行われている。
- ・避難行動要支援者避難計画作成研修会は、個人情報保護の観点から課題を抱えている。

2 今後の取組についての提言

多岐な障がい者の存在と多様な補助・支援の事業の中で人権の視点から評価するのは容易ではなく、また各年度の成果を比較するのも困難であるが、障がい者の人権施策としての方向性がはっきりしない。

障がい者がその意欲と能力に応じて地域の一員として共に社会を構成できるように、心的・身体的なハンディを可能な限り支援するなど、本質を踏まえた更なる施策の進展を望む。そのためには必ず当事者や関係者の意見を聞き、常に施策の効果を一步一步確かめる丁寧な姿勢を望む。

施策の体系：分野別施策 施策分類：高齢者の人権

評価ランク：C（ある程度進んだ）

1 取組の評価

- ・介護保険サービス基盤事業 … 法改正に伴い「地域密着型サービス」により事業内容の増加が予想されることを考慮して、事業所の整備、指導監督等について配慮されていることについて評価したい。今後とも安心して利用できるサービス事業所の確保に努められたい。
- ・介護保険事業 … 保険料の改正に伴い、基準額が上昇したものの、低所得者に対する軽減や特別徴収対象者についても年金天引きなど納付しやすい整備を行った。また、徴収事務、介護認定事務、給付事務等についても滞納整理や適正な認定事務を図るなど効果的な事務の実施をしたことについて評価したい。
- ・地域支援事業 … 介護予防教室は、チラシ等の配布による効果もあって、参加者が増加したこと、また、専門職の派遣により介護教室が身近なものになったことについて評価したい。しかし、参加者の年齢・体力の差異等で運営に支障が生じ、すべて参加希望者が参加できない状況にあることから、この対策について考慮されたい。
地域包括支援センターは、各々の担当地域の見直しや市役所内にあるセンターを各地センターの基幹型とするなど、より効果的な組織の改善を図った点について、評価する。
引き続き身近な地域での相談・支援等に努められたい。
- ・シルバー人材センターの運営 … 働く意欲のある高齢者の豊富な経験・知識・技能を生かし、社会奉仕に貢献する基盤となる事業であることから、今後も会員の獲得と地域のニーズに応じた事業の継続を望む。
- ・配食サービス事業 … 本事業は、配食サービスのみに終えることなく、合わせて安否確認を兼ねた事業であることを評価したい。引き続き事業の継続を望む。なお、事業所の確保については、早急に問題の確保に努められたい。
- ・緊急通報装置事業 … ひとり暮らしの高齢者のみならず、遠方で暮らす家族にとっても安否確認について有効な手段であることから、引き続き事業を継続されたい。
- ・各種予防事業（転倒防止、インフルエンザ接種、健康診査、健康講座、健康相談等） … 高齢者自らが、地域でのつながりを持ちながら、自らの健康づくりや管理をできる事業であることから、本事業の継続を望む。

まとめ

ほとんどの事業について、事業ごとの課題や問題点を捉え、改善すべき点や年度内に残された施策について検討されており、新年度にさらなる進展を期待する。

なお、介護保険法の改正に伴い、一時足踏みする事業がみられることから、早急に対応できる体制を進められたい。

2 今後の取組についての提言

高齢者は、最後まで自分らしく生きるためには、自らが決断を下すことができる社会の実現を望んでいる。即ち、高齢者の意思決定が尊重される社会の実現が理想である。たとえ、それが理想であり実現不可能な甘えであっても、これ自体が高齢者の人権である。行政に対しては、こうした高齢者の夢の一つでも多く叶えるよう施策の実現に最大の知恵と努力を期待する。

施策の体系：分野別施策 施策分類：外国人の人権

評価ランク：C（ある程度進んだ）

1 取組の評価

- ・ごみ収集日程表作成事業 … 外国人の住みよいまちづくりの一環として、5か国語によるごみ収集日程表を配布しているが、平成28年4月のごみの分別方法や収集体制の一部変更に伴い、今後さらなるトラブルも予想されることから、要請のあるなしにかかわらず、通訳付きなど工夫を凝らした「ごみダイエット塾」を、積極的に開催されたい。
- ・ALT^{*12}活用事業 … ALTの活用は、小中学校での単なる英語活動・英語教育だけではなく、外国人とのふれあい、国際理解教育の推進に大いに寄与できると考える。効果的な活用方法を期待する。
- ・学校へ行こう！In 津市 … 「就学ガイダンス」は不就学を未然に防止するため、市の行政各課のほか多文化共生に関する市民活動団体や三重大学等の参画を得て、現在、不就学で放置されている子どもがいないことは一定の評価はできるが、市内在住外国人の多国籍化が進む中で、パンフレットの多言語化や「出前ガイダンス」等開催の形態について検討されたい。
- ・日本語教室 … 「きずな教室」を母体にしながら、「移動きずな教室」を開設し、津市内のどこの学校に在籍していても、初期日本語教室を受けられる体制ができたことは、評価できる。今後は、日本語指導ボランティアの人材確保、養成など支援体制を整えられることを期待する。
- ・防災意識の啓発 … 新たに指定した津波避難ビル等へのピクトグラム（図記号）の表示シールの設置と合わせて、既存の指定避難所等も早期の修正を望む。

まとめ

平成27年度における外国人の人権に対する各取組は、「言語に対する取組」「国際交流事業」「最低限の生活に必要な広報」に集約されているように思われる。

これらの事業は継続事業が多く、事務事業実施後のケアが万全であれば、人権施策というよりも外国人に対する当然の施策としての色合いが強くなっている。

それでも、多文化共生事業、国際交流事業、ALTの活用、日本語教室の開催などは一定の前進がみられると感じた。

2 今後の取組についての提言

2016年6月に、「ヘイトスピーチ解消法」が施行されたことは、外国人を問わず、さまざまな人権問題の根本的な解決に向けての大きな前進である。

人権問題とは、あらゆる人がその地域に、幸福に、安全に安心して住んでいける、そのようなまちづくりをしてこそ、「津市に住んで良かった」と言える人権を尊重した都市となるのではないかと。

今後は、現事業を改めて再確認し、今一度人権の視点に立った外国人施策を吟味し、外国人に対する人権問題に取り組まれるよう提言する。

施策の体系：分野別施策 施策分類：さまざまな人権課題・その他の人権
評価ランク：C（ある程度進んだ）

1 取組の評価

- ・喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の取組は、学校・関係機関等による啓発活動など、まずは未然防止に向けた取組が必要であり、効果的な啓発を望む。
- ・人権啓発推進事業では、さまざまな人権課題を取り上げているが、性的マイノリティー（LGBT）などの人権課題について、さらに啓発を進められたい。
- ・応急診療所管理運営事業や救急医療事業では、救急医療体制の充実を図っていることは評価したい。いずれも市民の命に関わることであり、適切な運営を望む。
- ・生活保護事業や生活困窮者自立支援事業については、生活に困窮する市民に対し、個人の尊厳を保持しつつ、それぞれに応じた必要な助言指導や保護・支援等を行っているが、市民の生存権の保障に係る問題であり、遺漏のない対応を望む。
- ・施設管理事業では、津競艇場における対岸大型映像装置及び場内映像装置を利用して、来場者に対し拉致問題の人権啓発を図っているが、警察以外の関係機関とも連携し、より一層の有効活用を図られたい。
- ・企業誘致活動では、すべての新規立地企業に対し、人権が尊重される職場環境の確保に努めるよう求めているが、今後も定期的に面談等を実施し、その確保に努められたい。
- ・勤労者福祉センター管理運営事業では、勤労者の福祉の増進と勤労意欲の高揚が図れるよう利用者のニーズに合った講座開催などを望む。
- ・労働者対策事業では、三重中勢勤労者サービスセンターの福利厚生事業や融資制度等のPRを図り、利用促進に努められたい。
- ・災害救助関係事業では、自然災害や火災による被災者に災害見舞金、弔慰金等の支給や日本赤十字社と連携した災害救援物資の支給を行っているが、大規模災害時にも適切に対応できるよう対策を進められたい。

2 今後の取組についての提言

近年、多様な性のあり方、いわゆる性的マイノリティー（LGBT）の問題については、メディアでも取り上げられ、その認識は広まってきてはいるものの、まだまだ、その多様性が認められる社会とは言い難い。さらなる人権啓発を図られたい。また、さまざまな人権課題・その他人権について、何が問題となっており、どのような対策が求められているかなど、常日頃から問題意識を持って、効果的な施策を実施されたい。

用語解説

※1 ドメスティック・バイオレンス（略称 DV）

配偶者や親密な関係にある（または親密な関係にあった）者に対して、殴る、蹴るといった身体的暴力、または、無視する、怒鳴る、脅すなどの精神的暴力を与えること。

※2 ユニバーサルデザイン（略称 UD）

文化・言語の違い、老若男女、障がいの有無、能力などを問わずに、すべての人にとって利用しやすいようにあらかじめ考慮された施設・製品・情報等のデザインのこと。

※3 スクールカウンセラー

学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う。主に臨床心理士や学校心理士などの資格を有する。

※4 スマイルハートサポーター

児童生徒の不登校や問題行動の予防・早期発見・早期解決のための相談業務を行う津市の特別職非常勤嘱託員のこと。

※5 CAPプログラム

CAP（Child Assault Prevention）とは、アメリカで開発されたプログラムで、子どもがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力などさまざまな暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育プログラムのこと。

※6 ワーク・ライフ・バランス（略称WLB）

多様な働き方が確保されることによって、個人のライフスタイルやライフサイクルに合わせた働き方の選択が可能となり、性や年齢にかかわらず仕事と生活の調和を図ることができるようになる。男性も育児・介護・家事や地域活動、さらには自己啓発のための時間を確保できるようになり、女性については仕事と結婚・出産・育児との両立が可能となる。

※7 ヘイトスピーチ

特定の人種や民族などに限らず、さまざまなマイノリティー（少数者）に対する差別や憎しみをあおったり、侮辱したりする行為。

※8 性的マイノリティー（LGBT）

性的マイノリティー（LGBT）とは、現在の社会のなかで「これが普通」「こうあるべき」だと思われている「性のあり方」に当てはまらない人たちのことを、

まとめて指す総称のことで、よく使われているカテゴリーとして、L G B T (Lesbian (レズビアン・女性同性愛者) 、Gay (ゲイ・男性同性愛者) 、Bisexual (バイセクシャル・両性愛者) 、Transgender (トランスジェンダー・心と体の性の不一致) の四つの言葉の頭文字を合わせた言葉) がある。

※9 メンタルヘルス

心の健康のことであり、過重労働による健康障害や仕事・職場生活に関する強い不安、悩み、ストレスが原因となり、引き起こされることがある。

※10 SNS

SNS (Social Networking Service) とは、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のインターネット上での公開ページやネットサービスのことをいい、よく使われているサービスとして、フェイスブックやツイッターなどがある。

※11 ジェンダーバイアス

男女の社会的役割に対する性別的な偏見。

例えば、男は仕事、女は家事育児といった概念が挙げられる。

※12 ALT

外国語指導助手のことで、小・中学校、幼稚園、もしくは、教育委員会に配属されて、日本人外国語担当教員の助手として職務に従事したり、教育教材の準備やさまざまな課外活動などに従事し、地域の外国語教育及び国際化の向上のために活動している。

津市人権施策審議会委員名簿

平成28年11月1日現在

氏名	所属団体・職名
あおき ひろし 青木 弘志	津市人権・同和教育研究協議会長
あおき ゆきえ 青木 幸枝	多文化共生ネットワークエスペランサ代表
あさお ゆきこ 浅生 幸子	公募委員
いとう よしゆき 伊藤 好幸	公募委員
うえじま かつや 上嶋 勝哉	津市身障者福祉連合会理事
おかもと ゆうじ 岡本 祐次	元津市立三重短期大学長
かねこ せいこ 金子 誠子	公募委員
かわい まさみ 川井 正美	津市老人クラブ連合会副会長
かわぐち せつこ 川口 節子	元三重県人権施策審議会会長・元三重県教育委員会委員長
さとう ゆかり 佐藤 ゆかり	公募委員
しんかい みゆき 新開 美雪	津人権擁護委員
たかつる かほる 高鶴 かほる	津市手をつなぐ親の会連合会長
たけだ のぶかず 武田 誠一	三重短期大学生生活科学科準教授
たけだ よしひさ 武田 宜久	津地方法務局人権擁護課長
たにぐち よしこ 谷口 美子	津子どもNPOセンター理事
つじおか としひろ 辻岡 利宏	連合三重津地域協議会事務局長
はらだ ともき 原田 朋記	公益財団法人反差別・人権研究所みえ 調査・研究員
はん ぐう 韓 久	在日本大韓民国民団三重県地方本部事務局長
ほりかわ きよし 堀川 清	三重県児童養護施設協会顧問
むかい かずとも 向井 一友	津市民生委員児童委員連合会副会長

(50音順)